障がいのある人の雇用に取組む

特定非営利活動法人 つ な ぐ （京丹後市）

「京都はあとふる企業」です

【主な事業内容】　就労継続支援Ａ型事業所の運営

【障がいのある人の主な仕事】　Ａ型事業所における職業指導

【障がい者雇用の経緯】

平成 27 年のＡ型事業所の開設にあたり求人を出したところ応募いただきました。ご自身が障がい者であり、利用者としての立場の理解、Ａ型事業所や障がい者についての知識も豊富なことから採用を決めました。事業の内容は、リサイクル事業（パチンコ台の解体）、農業（ニンニク、ごま、山椒の栽培と卸・加工販売）、月５回の与謝野町の福祉施設の清掃です。利用者は京丹後市内から 17 名です。峰山駅への車での送迎も職業指導員の仕事です。

【利用者とともに】

彼は開設当初からの指導員で７年目に入ります。身体の内部障がいで、通院保障と仕事中は休憩を適時取り無理をしないように配慮している以外、特に配慮していることはありません。

職業指導員は利用者とともに作業をしながら、作業の指導や事故の防止が大切な仕事になります。例えば、電動工具は使わず、手動の工具の使い方を教えるとか、草刈り機は安全に使える特定の人しか使わせないなど、常に目配りが必要です。利用者の作業は 10 時半から 16 時ですが、その前後での作業準備や車での送迎も大切な仕事です。作業の準備や後片付けも安全に直結する仕事ですが、彼は経験と知識が豊かで安心して任せられます。

【Ａさんに聞きました】

内部障がいを煩って 18 年になります。Ａ型事業所の経験もあり、求人に応募しました。日常生活では気を遣わなければならないことはありますが、仕事上の不自由は特にありません。

利用者への指導では、作業の指導と事故の防止が仕事です。解体作業では隠れネジの外し方や部品の分別では、写真なども使い分かり易く教えます。農作業では、道具の使い方をニンニク農家さんから指導を受け、それを利用者に教えたりします。

令和3年4月取材